

高知県商工団体連合会 NO.913(51-54)

〒780-8035 高知市河ノ瀬町33

TEL088-832-4838 FAX088-832-3126

Eメール kosityoren@citrus.ocn.ne.jp

ホームページ http://kosityoren.web.fc2.com/

このニュースはホームページでもご覧になれます

# 高商連ニュース

## コロナ対策 持続化給付金・融資 次々実現 県下で242件・2億円を突破

### ■コロナ危機打開拡大運動 (6/7現在)

	拡大					成果 会員
	読者	会員	共済	婦人	青年	
安芸	0	0	0	0	0	0
香美郡	6	4	4	0	0	2
南国	6	0	1	0	0	2
高知	23	12	3	3	0	7
仁淀川	4	1	1	0	0	3
須崎	1	0	0	0	0	1
中村	1	0	0	0	0	1
計	41	17	9	3	0	16

成果会員:読者か会員を拡大した会員(紹介含む)

### ■コロナ相談・対策状況(6/7現在)

	安芸	香美郡	南国	高知	仁淀川	須崎	中村	県連	計
相談件数	11	88	41	265	22	57	144	2	630
持続化給付金申込	3	33	10	117	8	11	37	0	219
県休業協力金申込	3	18	5	40	2	6	22	0	96
自治体制度申込	1	1	3	0	3	8	38	0	54
融資申込	0	9	7	18	1	0	3	0	38
生活福祉資金申込	3	13	2	30	3	4	13	0	68
雇用調整助成金申込	1	2	0	0	0	0	2	0	5
その他申込	0	0	0	0	1	0	0	1	2

### ■資金獲得実績(累計)

\*金額は万円

6月7日現在		安芸	香美郡	南国	高知	仁淀川	須崎	中村	計
持続化給付金	件数	2	15	3	22	3	2	15	62
	金額	200	1,700	300	2,350	300	200	1,500	6,550
県休業協力金	件数		11		2	2	5	28	48
	金額		330		60	60	150	840	1,440
自治体制度	件数						5	44	49
	金額						50	640	690
融資	件数		11		8	1		3	23
	金額		8,900		1,250	500		200	10,850
生活福祉資金	件数	3	16		17	3	4	13	56
	金額	50	320		420	55	50	320	1,215
雇用調整助成金	件数							3	3
	金額							不明	0
その他	件数					1			1
	金額					300			300
合計	件数	5	53	3	49	10	16	106	242
	金額	250	11,250	300	4,080	1,215	450	3,500	21,045

全民商が、「あらゆる制度を活用し事業を継続しよう」と呼びかけ、会内外の業者の要求に応え、6月7日までに630人の相談を受け、持続化給付金や融資、休業協力金、生活福祉資金など242件で2億1045万円が実現しています。

**香美郡 1億円を突破**

5月のはじめに持続化給付金を申請した会員さん(接骨院)は、2度の修正で6月2日に100万円が給付されました。

最初は民商の自主計算書を添付して申請。しばらくして「収入金額が確認されません」と修正メールが届きました。収入金額を示す資料として柔道整復師の組合が発行した明細(売上金額が記載)を添付、「自主計算書」を「収支内訳書」に変えて再申請。

5月30日に「売上台帳を

添付してください」と再度修正メールが届き、今度は「売上台帳」を添付。このとき困ったのはいくつかのフォームに添付していたものの不要となった資料が削除できないこと(現在は削除できるようになっている)。

仕方なく「添付する資料はありませんと手書きした写真に差し替えて再度申請。なんと3日後の6月2日に入金されました。

この間、様々な方法で申請し、何人もの会員さんに何度も修正メールが届き「もうやめようか」とあきらめかけては、粘り強く申請し続けてきた結果、シンプルで形式的な方法が早いのでは?という傾向がつかめました。そもそも多様な事業形態の業者に一定の形式で申請させることに無理があるのですが・・・。

これから申請する会員さんには、この教訓が生かされ、

スピード審査となることが期待されます。

持続化給付金が10人で1200万円、休業協力金が10人で300万円、融資・貸付金が24人で8720万円、合計1億2200万円の実績になっています。

(6/8香美郡民商会報)  
\*6月7日現在の実績は上表を参照ください。

### 収入金額記載なしで持続化給付金実現

確定申告書に収入金額がない場合、収支内訳書や青色決算書で収入確認をするように運用が変更されました。

### ★仕出し店

申告は青色申告で、5月25日(月)に民商事務所での申請の手続き。添付書類は左記の通り(全て手書き)。

### ▼申告書・第一表

税務署の收受印はもらってない。収入金額欄への記載はなし

### ▼青色決算書(1・2面)

対象月の毎日の売上台帳本人がいつも手書きしているもの

### ▼免許証(両面)

6月2日(火)に入金を確認。申請から1週間と短い期間で実現しました。

### ★鉄工所

申告は白色申告で、5月20日(水)に民商事務所での申請の手続き。添付書類は左記の通り(全て手書き)。

### ▼申告書・第一表

## 第2次補正で予定の家賃支援給付金

■対象者:5月~12月において下記の事業者

- ①いずれか1カ月の売上が前年同月比で50%以上減少
- ②連続する3カ月の売上が前年同期比で30%以上減少

■給付額 家賃6カ月分。下記計算による

- 個人:37.5万円までの部分が2/3、37.5万円を超える部分が1/3、上限・月50万円×6カ月
- 法人:75万円までの部分が2/3、75万円を超える部分が1/3、上限・月100万円×6カ月

4名の会員が5月19日以降に初めての申請をした方でした。中小企業庁の回答である「5月22日からの審査分は機械的にハネていない」が履行されているように見えます。

一方で、5月22日以降に不備の返信メールが届いた会員も多く、「審査をする職員によって対応が違う」ように見えますので、経済産業省(電通?)は改善が必要です。

(6/8高知民商ニュース)

税務署の收受印はもらってない。収入金額欄への記載はなし

▼収支内訳書(表面のみ)

▼対象月の毎日の売上台帳

高知民商作成の売上台帳に手書きして作成

▼免許証(両面) 以上